

PICK UP
01

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎34・6975 FAX34・6929
※午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も受付)



ホームページ

豊田市では、10月末までに希望する市民がワクチン接種できるよう集団接種や個別接種、職域接種などにより接種を進めてきました。その結果、10月末時点で接種対象者(12歳以上の市民)の約8割の人に接種していただきました。医療機関や医療従事者、事業所、団体、運営スタッフなどワクチン接種にご支援、ご協力いただいた多くの皆様にお礼申し上げます。

10月末をもって集団接種は終了しましたので、今後、新たに12歳の誕生日を迎える人を始め、11月以降に接種を希望する人は、個別接種により接種してください。なお、接種可能な医療機関は、市ホームページやコロナワクチンナビ(厚生労働省)で確認してください。

ワクチンの追加接種(3回目接種)について

国では、ワクチンの追加接種(3回目接種)について検討が進められています。今後、国の動向を踏まえ、豊田市でも準備を進めていきます。

詳細が決まり次第、広報とよたや市ホームページなどでお知らせします。



気になる！ 新型コロナウイルスワクチンQ&A

(厚生労働省コロナワクチンナビ「新型コロナウイルスQ&A」などを基に作成)

Q 子どもへのワクチン接種の効果はありますか

A 子どもへのワクチン接種は、大人と同様に大きな効果があるとされています。ただし、接種するかどうかは任意ですので、メリットとデメリットを本人と保護者が十分に理解した上で判断してください。不明な点がある場合は、かかりつけの医療機関などに相談してください。

【ワクチン接種のメリット】

- ・発症や重症化を予防する効果があり、結果として感染を広げる可能性を減らすことにつながる

【ワクチン接種のデメリット】

- ・接種後、数日間にわたり頭痛・倦怠感・発熱などの副反応が出ることがある
- ・まれに心筋炎(胸の痛み、息切れ^{など})が発生することがある

Q ワクチン接種したことを証明するものはありますか

A ワクチン接種時にお渡しする「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」(医療従事者等接種券付予診票でワクチンを接種した人は「新型コロナウイルス接種記録書」)が証明になるので、大切に保管してください。その他、海外渡航での使用を目的とした「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(ワクチンパスポート)」があります。

<新型コロナウイルスワクチン予防接種済証>

The image shows a document titled "新型コロナウイルスワクチン予防接種済証" (COVID-19 Vaccination Certificate). It includes a coupon for the vaccine, a section for the recipient's name and date of birth, and a section for the vaccination date and location. There is also a section for the vaccination status, with a note that the certificate is valid for 1 year from the date of vaccination. The document is presented in a clean, professional layout with a pink and white color scheme.

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

◆発熱などの症状がある人

かかりつけ医など地域で身近な医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がない人、相談する医療機関に迷う人は、「受診・相談センター」に電話してください。

受診・相談センター	
祝日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	☎34・6586
夜間、土・日曜日、祝日で 緊急の場合	☎050・3615・6946

◆「感染したかもしれず不安」など一般的な相談

電話相談窓口	
祝日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	☎34・6052

聴覚障がいのある人は
ファックス、Eメールで
相談できます
FAX34・6929
✉hokansen@city.toyota.aichi.jp

新型コロナウイルス
感染症に関する最新情報



市ホームページ